

1 日 時 平成30年7月9日（月）午後7時から午後9時

2 場 所 東淀川区役所 3階 304会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 教育・子育て部会委員）

友實 英之議長、岡本 由美副議長、建部 公美委員、長野 秀子委員、
西田 真弓委員、宮住 和子委員、渡邊 美穂委員

（大阪府議会議員）

笹川 理議員

（東淀川区役所）

奥野子育て企画担当課長兼教育委員会事務局総務部東淀川区教育担当課長、藤原保健福祉課
子育て企画担当課長代理、生駒保健福祉課教育担当課長代理兼教育委員会事務局総務部教育
政策課東淀川区教育担当課長代理、養父保健副主幹兼保健福祉課担当係長、寺西保健副主幹、
今井保健福祉課生活困窮者自立支援担当課長代理、福山保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）平成29年度東淀川区運営方針自己評価

（2）今後の取組みの方向性について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○福山係長 それでは、定刻を過ぎておりますけれども、ただいまから平成30年度東淀川区区政会議の第1回教育・子育て部会を開催したいと思っております。

それでは、委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもかかわらずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所保健福祉課の福山でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、子育て企画担当課長の奥野よりご挨拶申し上げます。

○奥野課長 どうも皆さん、こんばんは。紹介いただきました子育て企画担当課長をさせていただきます奥野でございます。

本日、このように遅い時間にもかかわらず、区政会議教育・子育て部会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろから東淀川区政に何かとご協力をいただいておりますことを心より感謝申し上げます。

まず、冒頭なんですけれども、去る6月18日の月曜日ですけれども、午前7時58分ごろ、大阪府北部を震源としたマグニチュード6.1という大規模な地震が発生いたしました。大阪市内では、北区において震度6弱が観測され、当区におきましても揺れの大きいところでは震度5強が観測されるなど、ライフラインや住宅家屋に大きな被害をもたらしたということになっております。

そしてそのさなかに、当区におきましてこどもの登校の見守り活動中にございました男性の方が、また他市では、登校中の児童が転倒してきたブロック塀の下敷きとなって尊い命が失われると、まことに痛ましく悲しい事案が発生いたしました。お亡くなりになられた方のご冥福を心よりお祈り申し上げたいと思います。

また、けがをなされた方も多数おられます。一日も早いご回復をお祈り申し上げる次第でございます。

大阪市を初め、東淀川区におきましても、今回の震災から多くの課題が見えてきたところがあります。一つ一つ課題を分析しながら今後30年以内に80%の確率で発生すると言われております南海トラフ巨大地震に備えた準備を早急に進めなければならないと考えておりますので、今後とも皆様のご理解、ご協力もいただければと思うところでございます。

さて、本日は、平成29年度東淀川区運営方針の自己評価及び東淀川区将来ビジョンについて、ワークショップなどを盛り込みながら議論させていただく予定となっております。東淀川区の今後の取り組み方向などにつきまして、皆様から忌憚のないご意見を頂戴できればと思っておりますので、どうか最後まで積極的なご意見、ご議論をお願いしたいとしまして、挨拶とさせていただきます。

それでは、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○福山係長 続きまして、5月開催の学習会におきましてもご報告いたしましたが、前回、ご欠席された委員の方もおられますことから、改めましてこの間の委員の退任についてご報告いたします。

本教育・子育て部会でございますが、公募委員の武田さんが一身上の都合により退任され、また同じく本部会の北村さんが勤務地変更により退任されました。それに伴いまして、東淀川区区政会議運営要綱の定数を2名減で改正させていただきましたので、ご報告とさせていただきます。

続きまして、本日の定足数の確認をいたします。

本日は、6名の教育・子育て部会委員にご出席いただいております。出席者数が委員定数12名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

また、毎回のご案内ですが、本日の議事録につきましては、区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する規則の規定に基づき、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議録案ができ次第、本日発言いただきました委員の皆様に発言内容をご確認いただきたいと思っております。後日文書をお送りさせていただきます。

また、本日会場で何枚か写真を撮らせていただき、ホームページなどに掲載させていただきます。掲載に支障があるという方は、後ほど事務局にお声がけいただきますようお願いいたします。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、1番上に「平成30年度第1回東淀川区区政会議教育・子育て部会」と書かれた本日の議事次第がありますでしょうか。

以下の資料確認は、この議事次第の配付資料欄を見ながら確認させていただきます。

次に、出席者名簿及び配席図はございますでしょうか。

以降の資料についてですが、6月中旬に送付させていただいております資料をご持参いただいておりますでしょうか。本日お持ちでない方は挙手いただけますか。大丈夫でしょうか。

では、事前にお送りしました資料の右上に送付資料1と書かれております「東淀川区区政会議部会別委員名簿」はございますでしょうか。

次に、送付資料2「平成29年度東淀川区運営方針自己評価（概要版）」、次に送付資料3「平成29年度東淀川区運営方針自己評価」、次に送付資料4「将来ビジョン・運営方針・地域保健福祉計画の関係について」という1枚物です。次に送付資料5「東淀川区将来ビジョン」です。資料3が分厚いものになっておりますので、その次に1枚物の送付資料4、横型のものです。ご確認ください。大丈夫でしょうか。

次に、送付資料6「東淀川区地域保健福祉計画（概要版）」になっております。

次に、本日配付しました「区政会議のスケジュールについて」というものと、「5月教育・子育て部会学習会議事概要」となっております。資料はおそろいでしょうか。

それでは、ここからは友實議長に進行をお願いいたします。

○友實議長　こんばんは。議長の友實でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、早速、議題のほうに入らせていただきたいと思っております。

お手元の次第をごらんくださいませ。

議題の「平成29年度東淀川区運営方針自己評価」、「今後の取り組み方向性について」、区役所のほうよりご説明のほうをよろしくをお願いいたします。

○奥野課長　改めまして、子育て企画担当課長、奥野でございます。よろしく申し上げます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

まず、議題1「平成29年度東淀川区運営方針自己評価について」でございます。

平成29年度運営方針につきましては、昨年度、平成30年3月1日なんですけれども、開催されました第5回区政会議部会で、一旦、年度内振り返りをさせていただいております。今回はそれ以降に変更になった点や自己評価を中心に説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

送付資料2と3をごらんください。

送付資料2というのは黄色の資料でございます。概要版ということでなっております。送付資料3、運営方針の中の自己評価欄及び運営課題、戦略並びに取り組み項目について説明をしている資料でございます。

当部会におきまして関係するところ、教育・子育て部会の関連部分といたしましては、表紙を1枚めくっていただいた経営課題3、黄色い色紙の1枚めくっていただきましたら経営課題3というふうにかかせていただいております。こども青少年・子育て家庭の環境充実に向けての部分となりますが、戦略2の多様な保育ニーズへの対応の部分について下線が入っております。

そのあたりと前回からの変更点につきまして、送付資料3の運営方針をごらんいただきたいと思います。この送付資料3につきましては、今回の追加・修正箇所は四角と矢印でわかりやすく明示をさせていただいております。

送付資料3の18ページをごらんいただきたいと思います。

ちょっと分厚い資料でございますので、これを10分弱で説明をさせていただくということになっておりますので、非常に駆け足の説明になると思っておりますが、よろしくお願いたします。

送付資料3の18ページです。

まず、助産師による専門相談支援につきまして、ちょうど真ん中あたり、具体的取組の3-1-1というふうに番号を書かせていただいております。助産師による専門相談支援につきまして、実績数字が確定いたしまして、専門的家庭訪問の期間延長並びに専門相談の2点につきまして、業績目標を達成しております。

次のページ、19ページをごらんください。

一番上の項目のところ、3-1-2となっておりますけれども、乳幼児期の切れ目ない相談支援、4歳・5歳児就学前子育て支援事業としまして、全ての4・5歳児の安否確認が実施でき、業績目標達成となっております。

その下の段、こんにちは赤ちゃん訪問事業など地域における見守り支援としまして、こんにちは赤ちゃん訪問員の訪問勧奨550件に対し、訪問件数325件と目標を達成しております。

次、20ページをごらんください。

20ページの上段です。子育てに生かせる知識・情報の発信につきまして、実績数値が確定しております。こちらも業績目標達成とさせていただいております。

次のページ、21ページになります。

保育所未入所児童解消への対応といたしまして、小規模保育施設1カ所、区役所の出張所の2階にこの30年4月に開設されております。4月の一斉入所申し込みにおける未入所児童につきまして、昨年比13%減となっております。

次のページ、22ページです。ごらんください。

多様な保育ニーズへの対応としまして、区の一時預かり事業の延べ利用人数につきまして、昨年比103.3%の増加となっております、2倍以上の利用をいただいたところでございます。

次に、23ページをごらんください。

下段のところでございます。「こどもと地域を結ぶ居場所」づくり・学習支援事業につきまして、アドバイザー事業者による地域団体等への助言等にもよりまして、居場所4カ所の新設達成となりました。

次、24ページをごらんください。

東淀川区中学生勉強会につきましても、継続参加の中学校3年生9名全員が全日制高校に入学となりました。

その下段です。絵本読み聞かせ事業につきまして、事業参加者に回答いただいたアンケート結果におきまして、目標数値を上回り、業績目標達成となっております。

次のページ、25ページに移りまして、ゲストティーチャー派遣事業の取り組み実績、学校での事業実施回数数の確定数値を更新しております。

ちょっとページが飛びますが、28ページをごらんください。

こどもの安全確保のための見守り活動の充実としまして、こども110番の家事業の認知度について、目標数値を達成しております。

続きまして、次のページ、29ページです。ごらんください。

分権型教育行政の推進及び学校支援・教育コミュニティの充実としまして、保護者・地域住民等の多様な意見・ニーズを踏まえた教育行政が実施されていると感じる就学児童・生徒のいる世帯の割合が76%と昨年度を上回っております。

その下ですけれども、ニア・イズ・ベターに基づき、地域の実情に応じた分権型教育行政の効果的な推進としまして、分権型教育行政の制度、趣旨の理解に基づいて業務を進めている教育委員会事務局兼務の区職員、区内小中学校長の割合についてもそれぞれ目標達成となっております。

最後に、30ページでございます。

学校・地域・保護者・行政が連携した子育て教育活動の中の校庭等の芝生化事業におきまして、地域のコミュニケーションが活性化されたとご回答いただいた地域住民の割合につきまして、目標を上回る結果となっております。

変更箇所等につきましては、以上でございます。

続きまして、議題2「今後の取り組みの方向性について」、お手元の送付資料4「将来ビジョン・運営方針・地域保健福祉計画の関係について」をごらんください。

右肩に送付資料4、ちょうどA4横長の紙、1枚物でございます。これをごらんください。

改めての確認となりますが、資料真ん中、上側に書いてございます将来ビジョンとは、5年後あるべき姿として今後5年間の区政の方向性を示したものでございます。

また、右下に移りまして、地域保健福祉計画といいますが、区政のうち地域保健福祉の5年間の方向性について示したものでございます。

左に移りまして、先ほどもご説明いたしました運営方針がそれに基づき1年度ごとの取り組みについて定めたものという位置づけになってございます。

中長期的なビジョンの内容につきましては、送付資料5「東淀川区将来ビジョン」の第2章と第3章を抜粋したものと、送付資料6「東淀川区地域保健福祉計画（概要版）」をごらんください。

この2つの指針は、今までの区政委員の方のご意見等を反映させ、策定してまいりました。今後の方向性についてご議論いただくための重要な資料になりますので、内容を改めて簡単にご説明いたします。

資料5の1枚目をごらんください。

住んでよかった、住み続けたい東淀川区の実現としまして、5つの項目を挙げております。まず1番目、自助・共助を担う地域力とにぎわいのある元気なまち、2、こども・青少年の健全育成に地域が一体となって取り組んでいるまち、3、福祉と健康にみんなで取り組むまち、4、安全・安心のまち、5、区民の役に立つ区役所があるまちとなっております。この中で教育・子育て部会に関連する部分としまして、ページをめくっていただきまして、3ページ目が教育・子育て部分になります。

ちょっと内容の要旨を読み上げさせていただきます。それ以外の分野につきましては、後ほどご一読いただければというふうに思います。

3ページをごらんください。

こども・青少年健全育成に地域が一丸となって取り組んでいるまち、こどもや子育てが孤立することなく地域コミュニティに溶け込み、地域全体のつながりの中でこどもを守り、子育て世帯の支援ができていく状態をめざします。また、こども自身がみずからの力で成長していく子育てを地域の全体の大人が支え、ともに成長していくことで将来の地域活動の充実をめざします。地域全体で子育てをするということでございます。

(1)ですけれども、こどもと大人がお互いに元気になるまちということで、めざす状態というのは、こどもや大人も含めたあらゆる世代が地域で元気に過ごし、地域全体で子育てを

見守りかかわっているというのがめざす状態でございます。

施策展開の方向性でございます。子育てを保育といった短期的な視点で捉えるのではなく、妊娠・出産・乳幼児・小中学生・青少年・成人となるまで長期的な視点を持ち、あらゆる世代が子育てにかかわっていくための切れ目ない施策を進めます。子どもを守っていくには家庭の力だけでは及ばないこともありますので、地域の誰もが自由に集まれる居場所が各地域で運営できるような支援も行っていきたいというところでございます。

(2) 全ての子どもが生きる力を身につける子育て・共育のまち、これのめざす状態といたしましては、全ての子どもが生きる、みずから学び、みずから考え、主体的に判断するなど、主体的に身につけられるよう、地域に子育て・教育環境が整っている。自尊感情の重要性について理解をしており、ともに学び育て合うという共育の取り組みが進み、次の世代へつながっているというのがめざす状態でございます。

施策展開の方向性といたしましては、自尊感情向上のため、成功を実感できる体験づくりなどの施策を推進します。また、子どもも大人もともに学び育つ環境が地域で構築され、子育て世帯と地域の人々との交流を進める施策を推進していきます。これが(2)番目の施策展開の方向性となっております。

以上でございます。

○友實議長 ありがとうございます。

では、ただいまご説明いただきました昨年度の自己評価と議題2の参考資料を踏まえまして、皆様からご意見を賜りたいと存じます。

内容についてより活発に議論いただくために、一旦、部会を休会させていただきますして、2班に分かれてワークショップによる意見交換をしていただきたいと思いますと考えております。

話し合っていたきたいテーマでございますが、2つございます。「平成29年度自己評価に基づいた課題について」と、あと「将来ビジョンを踏まえた今後の取り組みの方向性」となります。将来ビジョンを踏まえた具体的施策の方向性について、ご意見をいただきたいと思いますっております。

いただいた意見については、8月実施予定の31年度予算事業のサマーレビューにおいて検討する具体的施策案に生かしてもらいます。事業もたくさんございますので、各班に分かれまして、まずどの分野の事業に焦点を当てるかを決めていただいた上で進めていただければと思いますが、5月に開催しました学習会の議事要綱をまとめていただいておりますので、その資料につきまして、区役所のほうからご説明いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○奥野課長 それでは、一番最後につけております資料、表題「東淀川区区政会議教育・子育て部会学習会議事概要」というもの、1枚物でございます。A4、1枚物、お手元でございますでしょうか。

中ほどに四角で枠囲みをしたものです。次第と一緒に今日お配りしているかと思しますので、見ていただけますでしょうか。

ちょうど上のほうに日時・場所と書かれて平成30年5月8日火曜日、午後7時から9時、東淀川区役所4階401会議室で開催をさせていただきました学習会の議事概要になっております。

ちょっとこれを振り返ってみたいと思います。

議題1と2がありまして、議題2のところでは皆さんにいろいろご意見もいただいたということで、8つの項目がございまして、登校・登園サポート事業であるとか、居場所の事業であるとか、絵本の読み聞かせ事業、中学生勉強会などの30年度、今年度実施している事業の状況につきましてご報告させていただきました。ワークショップをしていただきました。

ワークショップで皆さんからいただいたご意見として、真ん中あたりに囲いで囲っているところが皆さんからいただいたご意見となっております。

2つ目あたり、不登校の課題もありますよねと、居場所づくりをしているボランティア側の支援をしていくことも大切じゃないんでしょうかというご意見をいただいたり、3つ目、4つ目、これは中学生勉強会に関して、中学生からやったら遅いのではないのでしょうかと、小学校の高学年から参加できる機会が必要じゃないのでしょうかとか、同じく中学生勉強会は20名では少ないのではないですかねと。グループ指導してもいいのではないですかというご意見もいただきました。

その下、読み聞かせの実施です。絵本の読み聞かせということで、切れ目なく広げて取り組んでいただいているというのは非常にありがたいですというお言葉もいただきました。

一番最後、こどもの貧困についてということです。家に朝ご飯がないのが当たり前という子どもがいると、もっともっと健全な生活習慣、生活に触れる中でみんながつながっていく形に持っていきたいというふうにご意見をいただいております。

私ども区役所からのご回答といたしまして、中学生勉強会のことを書かせていただいております。小学校の高学年からというご意見をいただいて、予算の関係もあるのでということで、前向きに検討させていただきたいというふうにお答えをさせていただいているとか、あと、最後の行をごらんいただければ、個々のレベルに合わせた学習支援をマンツーマンで行う必要があると考えておりますというふうにお答えもさせていただきましたというのが前回の学習会の議事概要になっております。これらを踏まえまして、本日のワークショップ、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○友實議長 ありがとうございます。

では、ただいまご説明いただきました学習会の内容も踏まえまして、ワークショップのほうに移っていききたいと思います。

ワークショップでは、各班で議論されたご意見ややりとりをまとめて、区政会議再開後、発表をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

各班には職員の方に入ってくださいまして、サポートをお願いできればと思います。

それでは、ここで区政会議教育・子育て部会のほうは一時休会とさせていただきます。

再開時間の目安としまして、8時15分ごろの再開を目安にしております。よろしくお願いいたします。

(休 会)

○友實議長 それでは、これよりまた区政会議を再開させていただければと思います。

その前に、事務局のほうに一旦振りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○福山係長 ただいま府議会議員の笹川議員にお越しいただきましたので、ご紹介させていただきます。

○笹川議員 よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○福山係長 議員におかれましては、条例の規定によりまして、区政会議に出席し、必要な助言をすることができるとされておりますので、よろしくお願いいたします。

○友實議長 ありがとうございます。

そうしましたら、ただいまより各班で出された意見について、発表者の方からまとめていただきまして発表いただければと思います。

会議録のことがございますので、まずお名前のほうを名乗っていただいた上でご発言をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、まず、向かいまして右手のすみません。じゃ、向かって右手がA班ということで、A班からご発表のほうをよろしくお願いいたします。

○宮住委員 A班のほうでいろいろと話をさせていただきました。

いろいろと課題があるんですけども、それぞれの地域に合ったコミュニティづくりのアイデアをまず出していくことが大事じゃないかということになっております。その地域地域の特徴がありますので、地域の図書館をつくるもよし、また地域の勉強室をつくるもよし、地域の食堂をつくるもよし、それぞれまだまだ今のところそれぞれの地域が行事をこなすだけみたいな感じになっているので、まず何人か中心になる人たちが定期的に自分たちの地域にはどんな取り組みが必要かなという話し合いをする中から見つけていくかなという話になっています。

具体的には、大桐のキャラクター「だいどうさん」というのを見せていただいて、すごいなど。地域でそんなキャラクターを考え、作っている。こどもたちも自分たちの地域の名前は知っていますけれども、もうひとつ、地域に対しての愛着とかもないので、できればそれぞれ

の地域が取り組む中で、シンボルマークであるとか、キャラクターであるとかいうのを考えていくと、より一層その地域のまとまりであるとか、活動であるとかが活発になっていくんじゃないかなというふうな話になっています。その中で自己肯定感も含めて、助け合いも含めて、思いやりも含めていいコミュニティづくりができるのかなということで、私個人的には特に「だいどうさん」のキャラクターを見せていただいて、すごくつくりたくなかったという感じですけども、地域地域に応じた取り組みをまず定期的に志のある者が寄って話し合っていく中で、自分のところの地域に合った取り組みが見つかっていくのかなと思っています。そこらあたりです。

以上です。

○友實議長 ありがとうございます。

続きまして、B班のほうから発表のほうをお願いできたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○西田委員 B班の発表をします。西田です。よろしく申し上げます。

B班では、29年度自己評価から話し合いました、切れ目のない子育て支援ということで、就学前子育て支援事業で4・5歳児の生存確認がきちんとできていて、4・5歳児だけでなく虐待ケースとかも増えているので、ほかの年代でも積極的にかかわりを増やしていったほうが良いという話が出たのと、あと、こんにちは赤ちゃん事業は評価が高いし、ニーズもどんどん高まっていて件数としても増えてきているので、今後も続けていくことが必要であるというような意見が出ました。

29年度以前からしている読み聞かせやゲストティーチャー事業、今年度から始まった食育推進事業など、今までの取り組みがつながって行って、さらに少しずつ発展してきているのはいいことじゃないかという話でした。

また、要保護児童のかかわりや非行の防止など、まだなかなか弱いところや気になるところもあるので、できればそういう課題のある子どもたちとかかわっていけるような事業が本当はあるほうがいいんじゃないかというような意見が出ました。なかなかそういう家庭には保護者への意見も、保護者へこちらからの働きかけが難しいというような意見が出ました。

中学生勉強会を区役所のほうでされている詳しい説明がありまして、そこに行けない子どもたち、地域の中でまだ課題のある子どもたちの居場所がどうなっているのかという話し合いになって、子どもの居場所としては26カ所、頻度とか回数とかにそれぞればらつきはありますけれども、居場所自体は増えてきているということで、それが地域の中でどんどん広がっていけばいいねという話になりました。

そこに中学生のかかわりができていた高校生がまた中学生に教えたり、大学生がそこに来てサポートをしたりということで、お互いにかかわることで子どもたちの自尊感情も上がってい

くんじゃないか、また、地域にそういう活動が根づいていけばいいね、という話し合いになりました。

地域の中でそういうこどもの居場所づくりをどう広げていくか、またどう行政がそれをサポートしていくかということが今後の課題として上げられています。地活の会議にPTAが参加する、また学校行事に地域の方に来てもらうなど、その地域地域でやっていることはそれぞれあるので、それをまたお互いに意見交換したり、情報を共有できたりするような場所があればいいなと思いました。

以上です。

○友實議長 ありがとうございます。

A班、B班ともに貴重なご意見をいただいたかと思います。ありがとうございます。

ただいまの発表、意見を受けまして、区役所のほうからご意見や補足、あるいはまた31年度事業に反映できるような部分がありましたら、その対応方針等を含めましてご説明いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○奥野課長 ご意見どうもありがとうございました。

私もA班のほうに入らせていただいて、先ほど出ました「だいどうさん」という例を挙げていただいて、その地域のシンボルというんでしょうか、それを構築することによって地域が一体となった取り組みができるんじゃないかなというふうなことで、途中から部会の趣旨が変わってきたというか、魅力あるまちをつくろう！部会みたいだという話もしていただんですけども、ただ魅力あるまちをつくろう！部会にしても、うちの教育・子育て部会にしても、健康・福祉、安全・安心、全ての部会が結局は根底でつながっているというんでしょうか、まさしく今日、概要版を配らせていただきましたけれども、「東淀川区地域保健福祉計画（概要版）」というのが一昨年ですけれども、市版ができて、それから各地域版というのを今、順次つくっておるところなんですけれども、ここには自助・共助・公助というところで、公助で何かできるというのは非常に限界がございますと、今まで区役所なり公的な機関がしていたところ、なかなかそこまで昔みたいに手が回らないというところがございますので、自助・共助、皆さんの助けられ上手になる、おせっかい上手になるというところが今後求められてくるのかなと。そういった中で地域のシンボルなり、この地域やったらこれがあればみんな心が一つになるよというようなものを地域でまとめて作り上げていけば、それがつまりは子どもたちの成長にも十分かわってくる話になるだろうし、高齢の方の健康づくりというんでしょうか、いうところにももちろんつながってくるだろうし、もちろんこの間の震災もしくは大雨で非常に被災をされた方に対するケアというんでしょうか、実際に車で溺れかけている方を近所の方が窓ガラスから外に救い出したという報道の映像を見ましたけれども、まさしくああいうところが自助・共助の強みがあらわれてきたところだなというふうにそれを見ながら、

ほっとしながら見ていたんですけれども、そういうところに全てつながってくるんじゃないかなというふうに思っている次第でございます。

答えになっているかどうかわかりませんが、地域が一つになる、東淀川区が一つになるような仕組みというんでしょうか、仕掛けというんでしょうか、30年度、31年度、これからもどうしてもやっぱり项目的には大きな項目を全部一つにまとめてというのはできませんけれども、一つ一つの事業を横につなげて、その事業が全部横を見ればみんな手をつないで一列になっているよと、全てかかわっていますよというような抽象的な表現で恐縮ですが、そのような事業をつくり上げていきたいなというふうに今、改めて思っている次第でございます。

私からは以上です。何か補足がありましたらおっしゃってください。

何か質問でも結構です。改めての質問でも結構ですので、どうぞおっしゃってください。

○友實議長　ご質問のほうよろしいでしょうか。

○宮住委員　東井高野の宮住です。

先ほどのB班の発表の中で、4・5歳児の生存確認ということがありましたけれども、今どんな形なんですか。

○養父副主幹　健康相談の養父といいます。よろしくお願いします。

19ページをご参照ください。

東淀川区では、妊産婦期から学齢期まで切れ目のない継続した子育て支援を取り組んでいます。保健福祉センターでは3歳児健診以降、健診がありませんで、小学校の就学時の健診まで把握する機会がありませんので、4歳・5歳児の安否確認を行っているところです。

見ていただいたら4歳児では1,331名いらっしゃったんですけれども、その中で保育所とか幼稚園等に通っておられない方62名について、家庭訪問を行いました。また5歳児では1,206名について、就学時健診で健診を受けておられない方とか、対象外の区の方について22名の確認を行って行って、全て安否の確認ができたということです。

○友實議長　ありがとうございます。

ほかにご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

対応方針のご説明とご質問に対するご説明をいただきましてありがとうございます。

では、本日もご出席の毎度毎度申し訳ございません。ありがとうございます。笹川議員のほうから何か一言ご助言がございましたらいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○笹川議員　すみません、今日もありがとうございます。活発な議論を聞かせていただきました。

こんにちは赤ちゃん訪問事業の話が出ましたけれども、本当に東淀川区がほかの地域に誇る

べき事業だと思っています。先日、助産師会の方々と意見交換をした際にも、親の孤立というか、本当に乳幼児が沐浴すら親がどうやったらいいかわからない、本当に泣きやまないこどもに虐待の一步手前のところまでいってしまうような精神状態にあるとか、いろいろな意見を聞かせていただきました。

そういった中で、やはり先輩ママや子育て経験者が新米の子育てママのところに行っていたくというのは非常にいい事業だなと思っています。そして連続性があるのかないかわからないですけども、本来はこれが4歳児、5歳児の訪問まで連続するような事業になっていくと非常に価値の高い、さらに東淀川が誇るべき事業ができるのかなと思っています。

それから地域に合った取り組みや課題解決という話が出たんですけども、本当にまさにそうだと思っています。特徴とか、特性とかそれぞれの地域で、東淀川区の中でも違ってきていると思いますので、そういったあたりをそれぞれの地域で話し合っ、自主的に独自に進めていただければという思いをしています。教育・子育て部会ですので、実はこれは教育と子育ても全く一緒かなと思っています。先日、首都大の理事長と府大の理事長と意見交換をする際に、これからの日本の一番大切なことは、人と違うという教育を行うことだというふうに話をされていました。違う、というところをまず認め合う、そしてその特徴とか特性に合った子育てや教育を行っていけるかというところが、これから非常に大事だということで、本当にまさにそれも地域と一緒にだと思っています。地域と子育て、教育、それぞれ観点は違いますが、やることというのはそれぞれに合った特徴、特性に合わせて、これをエンパワーとかというんですけども、どんどん能力を押し上げる。ほかがやっているから私たちもやるとか、やらなあかんじゃなくて、自分たちに合ったような、そのこどもたちに合ったようないいところを伸ばしてあげるということが非常に大事で、それが地域力になっていたり、こどもについては人間力になっていくのかなと思っています。

さまざまな話を聞かせていただいて、今日もすごく参考に個人的に、参考にさせていただくこともありましたし、ぜひこれからも地域のこどもたちや教育に目を向けていただいご尽力いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○友實議長 笹川議員、ありがとうございます。

いつも議員視点でのいろいろなご意見等、私たちにとってもすごく参考になる意見だというふう感じております。そういった意見を踏まえまして、委員のほうでもいろいろと議事というか、部会のほうに反映していけたらなというふうに思いますので、ありがとうございます。

では、今回の部会でいただきましたご意見を踏まえまして、区役所のほうで平成31年度事業についてまた検討をしていただけるということですので、よろしく願いいたします。

これで意見交換会のほうを終了したいと思います。

本日、委員の皆さんからたくさんの意見が出されまして、大変有意義な会議になったという

ふうに思っております。ありがとうございます。

ここからの進行は事務局のほうにお返しをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○武田係長 友實議長、ありがとうございました。総合企画担当の武田と申します。

続きまして、当日配付資料1、区政会議のスケジュールをごらんください。

一番上、第1回部会、7月9日月曜日、本日、教育・子育て部会を開催しております。その下なんですが、安全・安心部会が延期の延期ということで、今週木曜日、7月12日木曜日に401会議室で開催予定になっておりますので、こちらの部会にも参加可能な方は、ぜひともご参加お願いいたします。

第2回部会についてなんですが、7月27日金曜日、同じく場所が304会議室で7時から8時の間、第2回部会をしまして、そのまま区民ホールのほうに移動していただいて第1回本会が開催されます。

第3回部会に関しましては、閉会后、この後、日程調整させていただきます。

その下、第4回部会と第2回本会が同日開催で、10月31日水曜日、午後7時から8時が304会議室で部会を行った後、その後、区民ホールで8時から9時、第2回本会を開催させていただきます。

第5回部会に関しては、後日また日程調整させていただき、その下、第6回部会と第3回本会を同日開催で、3月19日火曜日に設定させていただいています。場所は同じく304会議室で7時から8時行った後、区民ホールに移動していただくことになります。

先々の予定で大変申し訳ございませんが、お忙しい中、何とぞご予定をあけていただきますよう、積極的なご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

○福山係長 参加委員の皆様、ありがとうございました。

毎回ご案内しておりますが、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただきまして、各地域等からのご意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には、先日同じ資料をお渡ししております。

これをもちまして、平成30年度第1回の区政会議教育・子育て部会を閉会します。